

広島県告示第四十三号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和五年一月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（時空間変位確定測量）

二 作業期間

令和五年二月一日から終了を通知するまで

三 作業地域

広島県全域